

業務委託仕様書

1 委託業務名

新上里橋における箱桁内部の塗膜含有量試験業務委託

2 履行場所

京都市西京区大原野上里北ノ町地内（新上里橋）

一般府道 柚原向日町線

3 履行期間

契約の日の翌日 から 令和8年2月27日まで

4 業務目的

一級河川小畑川に架かる新上里橋において、橋梁箱桁内部塗膜の含有量試験を行うものである。

5 業務内容

新上里橋の箱桁内部において塗膜の含有量試験を行う際、小畑川左岸側の高水敷（護岸部）から箱桁下面に設置されている管理用マンホールを利用して箱桁内部に入ることができる。

管理用マンホールと高水敷は1.5m程度の高低差があるが、扉を開き梯子等を設置し、箱桁内部に入ることが可能であり、高所作業車や足場等の設置は不要と考えている。

なお、管理用マンホールは施錠されており、作業前に新上里橋の管理者である京都市西京土木みどり事務所の了承を得て、管理用マンホールの鍵を賃借すること。

塗料の剥離・かき落とし作業（以下、「ケレン作業」という。）の施工前に、塗膜厚を計測し現地から塗料（供試体）を剥離したうえで、塗料中の鉛等有害物にかかる含有量試験を実施すること。塗料剥離箇所については、監督職員の下承を得ること。

なお、塗膜は、耐久性のある材料にて復旧すること。含有量試験の方法は下表によるものとし、試験結果については報告書を作成し、速やかに監督職員へ報告すること。

塗料のケレン作業を行う際は、「鉛等有害物を含有する塗料の剥離・かき落とし作業における労働者の健康障害防止について」平成26年5月30日に厚生労働省から通達が出されており、記載事項を遵守すること。

有害物種別	含有量試験方法	含有の 判定基準値	含有の定量下限値
鉛及び鉛化合物	・原子吸光光度分析法 ・ICP 発光分光分析法 ・ICP 質量分析法 のいずれかの方法	600mg/kg	試験機関と協議し定量 下限値を設定する。
クロム及び クロム化合物		300mg/kg	試験機関と協議し定量 下限値を設定する。
PCB (ポリ塩化 ビフェニル)	低濃度PCB含有廃棄物 に関する測定方法（第5 版）（令和2年10月環境 省環境再生・資源循環局 廃棄物規制課ポリ塩化ビ フェニル廃棄物処理推進 室） 第2章「8. 塗膜くず （含有量試験）」を準用	0.5mg/kg	監督職員との協議によ り決定すること

7 見積項目

見積の項目は以下の内容を含むものとする。なお、京都府京都土木事務所への河川敷一時使用届等については不要と考えているが、必要となった場合はその申請費用も含むものとする。

- ・西京土木みどり事務所との協議及び鍵の賃借
- ・警察への道路使用届等の作業に係る各種申請
- ・ケレン作業
- ・塗膜資料の採取
- ・塗膜採取箇所の復旧
- ・鉛及び鉛化合物の含有量試験
- ・クロム及びクロム化合物の含有量試験
- ・PCB(ポリ塩化ビフェニル)の含有量試験
- ・試験結果報告書の作成
- ・上記項目に要する労務費、使用材料費、車両運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び収集運搬処分と諸経費等の全ての費用

8 提出書類

提出書類は以下のとおりとする。

- ・塗膜の含有量試験結果各種

- ・写真（着手前、完了時、履行時、塗膜の採取及び復旧状況）※データ提出可
- ・塗膜復旧の材料確認ができる資料（仕様書、カタログ等）
- ・業務完了報告書（様式19）

https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/cmsfiles/contents/0000190/190817/R0702_11-sekkei-word.doc

- ・請求書

https://www.city.kyoto.lg.jp/kaikei/cmsfiles/contents/0000300/300554/13_1seikyusyo.xls

9 支払条件

業務完了報告書受領後、提出資料により適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

10 その他特記事項

- ・本業務の実施にあたり、受注者は現地調査員の安全管理はもとより、歩行者・一般通行者両に対する安全管理に務めるものとする。なお、道路規制に伴う道路使用許可は、受注者において所管の警察署と協議のうえ取得すること。
- ・梯子等の使用の際には、労働安全衛生法等を準拠し作業を行うこと。その他、作業実施者の安全管理については、受注者の責任においておこなうこと。
- ・作業中、箱桁内部の添架管に影響が生じないように留意すること。
- ・作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに本市担当職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。
- ・箱桁内部は密閉空間であり、必要に応じて桁両端部の管理用マンホールを開閉するなど、作業環境に留意すること。また、有機ジnkリッチ塗料を使用する場合には火器厳禁とするなど、引火しないよう留意すること。
- ・業務実施中、沿道の住民および道路利用者より苦情のあった場合には、受注者において丁寧に対応するものとし、その結果を監督職員に報告するものとする。

<添付資料>

- ・箇所図
- ・橋梁一般図